

山形県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

株式会社福祉工房

2 施設・事業所情報

名称： アートチャイルドケア村山しょうよう保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 山下 真理子	定員（利用人数）： 100 名
所在地： 山形県村山市楯岡五日町 15-25	
TEL： 0237-22-9481	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設月日 平成30年9月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： アートチャイルドケア（株）	
職員数	常勤職員： 19 名 非常勤職員： 4 名
専門職員	保育士：16 名 栄養士：3 名
	保育士：3 名 栄養士：1 名
施設・設備の概要	（居室数） 乳児室：1 幼児室：4 ほふく室：1 相談室：1 幼児トイレ：2 調乳室：1 沐浴室：1 調理室：1 多目的ホール 職員トイレ 事務室 （設備等） 床暖房 洗濯機 乾燥機 プラズマクラスター：各部屋2台 LED照明 自動火災報知器 非常警報器

3 理念・基本方針

保育理念：「自分らしく」生きていく事のできる子どもを～子どもの全人格を尊重し、子どもたちが本来持っている「生きる力」を育（はぐく）み、何を学ぶかよりも、どう学ぶかを考えられる子どもを育てたい。

すすめ保育目標： 睡眠と生活リズムを整える事を目指して保育を展開していきます。
一人一人の個性と成長に応じた保育を展開していきます。
子どもの失敗を受け止める保育を展開していきます。

4 施設・事業所の特徴的な取組

- 午睡用の布団のリース
- 3歳以上児に製作等で使用するお道具箱の提供
- 眠育のすすめ（睡眠調査）食と睡眠を通じて、生活リズムを整える（食育・眠育・健康）
- 食育活動による食を営む力を育む。
（野菜の栽培から収穫、クッキングへと一連の流れから食への興味関心を持つ）
（食べたもので体は作られることを三色食品群を通して知っていく）
- 子どもたちが自ら考え、主体的に活動できるよう環境を整え、遊びが楽しめるよう取り組む。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年7月20日（契約日）～ 平成2年12月23日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

○子どもを尊重した保育

法人の保育に当たっての基本的姿勢「アートチャイルドの誓い」には保育に携わるものとしての基本的姿勢が示され、この姿勢を職員に徹底するため毎日の業務に就く前に唱和し、業務における心構えを再確認し、又、毎月の自己評価において自らの保育の見直しが行われている。まだ、十分に達成できていない面も見えるが職員の保育に対する明確な目標となっている。

○生活環境への配慮

園が新築ということもあり、園児が日常生活に当たって快適に過ごせる環境が提供されている。園内は清潔に保たれ、クラスごとに温度、湿度が管理され、定期的な消毒が行われている。又、保護者の負担も考慮し昼寝用の寝具は園で用意され定期的な交換が行われている。

○食育などへの取り組み

子どもたちが食への関心を持つために、園の畑を利用し野菜を栽培、それを昼食などの食材として利用し、更に、大豆を栽培し、みそ作りを計画するなど一歩進めた取り組みが行われている。又、アレルギーのある子どもへの対応として、食器の色による管理だけでなく、検食での確認や、受け渡し時など、6回にわたるチェックにより徹底した安全確認が行われている。

◇改善を求められる点

○職員の意識統一

もともと市内の公立の保育所2園が統合され、本園が設立されたため、職員は従来の2園からの異動者とアートチャイルド保育園の職員とでそれぞれ指導されていた方針の差があり、まだ全体が一体となって活動するところまで至っていない面がある。現在、統一した方向を持つべく指導しており、結果を早めに出していくことが期待される。

○より効果的な目標管理

職員は毎年研修目標を掲げ、毎月これに対する自己評価がなされ、園長、主任よりアドバイスが行われている。目標及び自己評価をより全体の保育の質の評価に結びつけるよう、内容や頻度に関して検討しより効果的な仕組みを作っていくことが期待される。

○保護者とのコミュニケーション

新型コロナウイルスの影響もあり、保護者とのコミュニケーションが従来と比較し希薄になっている中で、送迎時やイベント時での保護者と職員との触れ合いが重要となってきている。まだ、職員が十分なコミュニケーションが取れていない面もアンケート等からもうかがえ、更に職員のコミュニケーション力を充実していく取り組みが期待される。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・2か所の公立の保育園が統合し今年度9月で3年目となり、初めて第三者評価を受審しました。園の課題や取り組み方をアドバイスして頂き、これからの保育園運営に生かしていきたいと思えます。また、中期目標については、具体的に分かりやすい目標とすることを専門的、客観的にアドバイス頂いた事を職員全員で園の運営、保育の方向性を考える機会となりました。
- ・昨年、保育理念・保育目標が変わり保育の見直しを行い、少しずつ実践してきていますが、職員間の話し合いを今後も継続し主体的に子どもたちが活動していけるよう、統一した方向を持ち保育に取り組んでいきます。
- ・保護者の方、地域の関係機関の方とのコミュニケーションを密に図り、より密接な関係を構築していきたいと思えます。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）（様式2－第三者評価機関公表用）

(別紙)

福祉サービス第三者評価結果票

【保育所版】

(アートチャイルドケア村山しょうよう保育園)

※ すべての評価項目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価項目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 「重要事項説明書 兼 入園のしおり」、パンフレット等に法人としての理念や園としての保育方針や保育目標が記載され、園としての目指す方向が明確に示されている。職員には期初における会議等を通じて周知が図られている。保護者には入園時に「重要事項説明書 兼 入園のしおり」を使用して説明している。保護者会は新型コロナウイルスの影響もあり、今年度は開催されていないが、通常では保護者会を通じて説明が行われることとなっている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 社会全体の福祉環境や地域における福祉環境は、法人における園長会議や村山市園長会議、幼保連絡協議会を通じて情報を得ており、得られた情報は職員へは毎日行う昼礼や、毎月の職員会議で報告し情報を共有している。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 一昨年市内の公立保育園二園を統合し、こちらの園が設立された経緯があり、職員の意識の統合や、保護者への園としての新たな仕組みを理解してもらうための活動が、当面の課題となっており、このための取り組みが積極的に行われている。更に、意識の変革を図るため、研修や日常の指導を進めていくことが期待される。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>一昨年設立され、昨年度に中期計画が策定された。中期計画は法人や園の理念や目標に基づき策定されているが、内容が抽象的であり、目標値が明確とはなっていない面がある。園としてどのような取り組みを中期的に行うか、保育の質における課題や、業務上の課題、地域との関係などを見直し、計画を立てていくことが期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>中期計画に基づき現状の事業計画は作成されているが、中期計画が抽象的であるため、年度の事業計画との関係が明確となっていない面も見られる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>前年度の計画に対する見直しをもとに、園長が報告書及び事業計画書を作成、主任及び各職員への確認を行い法人への提出を4月に行っている。職員がまだ、事業計画を理解していない面もあり、園長が中心となって行っているが、クラスごとにまとめた職員による前年の取り組み結果を基に、翌年度の計画を作っていくような取り組みが期待される。又、園における作成手順も明確にしていくことが期待される。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保護者には入園や進級時に、年度の取り組みに関する説明が行われている。保護者会については新型コロナウイルスの影響もあり、現在は開催されていないため、説明はやや不足している。玄関には事業計画書を掲載し、常時閲覧できるようにしているが、保護者にも事業計画書を配布し、説明していくことが期待される。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>職員による年間目標の設定と、毎月の自己評価が行われており、評価の内容を確認し、園長や主任から取り組みに対するアドバイスが行われている。目標や自己評価は研修目標や研修に対する取り組みが主体となっており、現状における職員の保育の質の確認を含め、保育の取り組み姿勢などに関するチェックシートの活用が期待される。</p>		

9	I-4-(1)-②評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>職員の自己評価を基に、現状における課題を把握し、改善の為の取り組みが行われている。園における課題をより明確に把握し、対策が取れるように、自己評価などの仕組みについて検討していくことが期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>職務分掌、及び職員の役割が明文化され、園長としての役割が明確化されている。職員に対しては、期初などの職員会議で、年度における取り組みや方針を説明し理解を深める取り組みを行っている。又、事業計画や広報誌、園だより等を通じて職員や保護者に自らの目標や方針を記載するなど、更に理解を深める取り組みを行っていくことが期待される。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>法人の園長会議、村山市園長会議、幼保連絡会等を通じて、新たな法令や制度に関する情報を入手し、職員会議等を通じて、職員への伝達が行われている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>毎月の自己評価、人事考課時におけるチェックリストによる自己評価等を参考に、職員へのアドバイスが行われている。自己評価に対しての内容の検討と、全体を通しての園の課題を明確にし、改善への取り組みにつなげていくことが期待される。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>人員の配置に関しては、一部の職種を除き、予定されている配置が行われている。職員の負担軽減のため、新たな支援システム（コドモン）が導入され、これを活用した業務の効率化が行われつつある。更に、職員から日常における業務の棚卸等を行ってもらい、より効率的な業務の進め方を検討していくことも期待される。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		

14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>人員の配置に関しては、一部の職種を除き、予定されている配置が行われている。職員の定着への対応として、園長との面談や必要に応じた相談が行われている。又、年度における人員配置計画が立てられ、必要な人員に関しては法人での募集が行われている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>法人の規定に従い、人事考課が行われ、半期に一度、園長との面談を通して評価が行われている。法人における最終結果は、園長により職員へのフィードバックが行われ、昇格や賞与への反映が行われている。</p> <p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>残業や有給休暇は電子申請により行われ、園長自身が管理している。職員の意向については、人事考課時の面談や日常の相談で把握され、事情に応じた勤務シフトへの対応も行われている。</p> <p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>職員それぞれが研修目標を自ら設定し、目標に対する進捗確認が毎月行われている。それぞれの研修目標に対し、アドバイスや指導が行われ、必要に応じて外部での研修などが紹介されている。研修目標設定の為に、自らの保育の課題について見直し、その課題に沿った目標を設定していくような取り組みも期待される。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>職員は就業前に「アートチャイルドケアの誓い」を唱和し、求められる保育士像を確認し業務についている。職員への研修は年間の計画が作成され、半期ごとにテーマを設定し具体例などを参考にしながらの研修が行われている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>法人の教育研修部が職員の選択式研修を実施、職員は年間4回の内部研修が義務付けられている。今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、PCを利用したオンライン研修が行われており、自宅で参加する場合は補助金が出されている。</p> <p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a Ⓑ c
<p><コメント></p>		

実習マニュアルが策定され、今年度は大学より1名の受け入れが行われた。指導は主任が担当し、大学と協議した計画に沿った指導が行われた。指導者研修に関して、新型コロナウイルスの影響から受講できていないが、機会を見つけて受講していくことも期待される。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 施設の概要や取り組みに関してはHPや園だよりに掲載し、地域に対しても自治会長などを通じて配布回覧している。苦情についても対応マニュアルに沿って公開することとしている。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園の運営に関しては法人のルールに従って行われており、法人からは年1回監査が行われている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 第三者委員として地区の民生委員、児童委員が就任しており、又、自治会長などを通じて地域との連携が行われている。今年度は感染症の関係から地区のイベントへの参加は見送られているが、地区のひな祭りへ園児の手作りひな人形を展示したり、昨年度は防犯キャラバンの出発式に合唱を披露するなど地域との結びつきを深める取り組みが行われている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・Ⓒ
<コメント> 設立3年目ということもあり、まだボランティアの受け入れは行われていない。保護者の父親の保育参加や中高生の職場体験も行われているが、地区との結びつきをより深めるためにも、地域における各種サークルなどに働きかけ、ボランティアの受け入れを行っていくことや、受け入れにあたってのマニュアルも整備していくことが期待される。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c

<コメント>		
公立保育園を統合し、現在の園が設立されたこともあり、行政との繋がり強く、必要に応じて相談できる体制となっている。又、近接する飴葉プラザに子育て支援センターがあり、情報の発信も行われている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a (b) c
<コメント>		
設立間もないため、まだ具体的な活動は行われていない。市の防災訓練の際、園の駐車場の提供等にとどまっている。更に、今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、園内への外部の方の受け入れが難しく、入園の為の見学者のみとなっている。今後地域のニーズ等を踏まえ、どのような活動が可能か検討していくことが期待される。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・b (c)
<コメント>		
園の第三者委員（元小学校長）や自治会長、主任児童委員などを通じて、地域におけるニーズを確認し、隣接する子育て支援センターなどと連携しながら、活動を検討していくことが期待される。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a) b・c
<コメント>		
職員の基本的姿勢をうたった「アートチャイルドケアの誓い」において子どもを尊重する姿勢が明記され、職員は業務に入る前に唱和を行い、子どもに対する姿勢を再度確認し業務についている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a (b) c
<コメント>		
プライバシー保護に関するマニュアルが策定され、これに基づいた研修が行われ、プライバシー保護や権利擁護の確認がされている。更に、具体的な事例を基にプライバシー保護等に関する勉強会を実施するなどの取組を行っていることも期待される。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a) b・c
<コメント>		

パンフレットに園での保育理念や目標等が記載され、又、園での保育プログラムやイベント等を掲載し、これを基に見学者に対しての説明を行い、その後質問を受ける時間を十分とっている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「重要事項説明書 兼 入園のしおり」により詳細な説明が行われ、保護者からの同意書への署名も行われている。署名は説明した書類への署名であることも望まれる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>市内の他の園への転園の場合は、転園先の園長へ配慮すべき事項を口頭で伝えている。転園後も必要に応じて相談などを受け入れているが、転園後の相談窓口に関しても文書を作成し保護者に配布していくことも期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>年二回保護者アンケートを実施し、子どもの園における満足度を知るとともに、第三者委員会への報告を行っている。保護者からの意見などに関しては、第三者委員会の議事録を付け、Q&A形式で回答をしている。今年度は新型コロナウイルスの影響により行えていないが、保護者会は毎年開催しており、保護者が参加しやすいように平日の午後に、カモシカ教室（交通安全）と一緒にしている。園長、主任が保護者会に出席している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>苦情対応マニュアルが整備され、対応体制を含め園内に掲示され重要事項説明書にも記載されている。苦情受付は直接園に言いづらい面も考慮して、法人の窓口でも受け付ける旨記載されている。出された苦情は解決後、承諾が得られるものについては公表することとしている。苦情窓口等の記載が、相談窓口と混同しているところもあり、今後整理していくことが期待される。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>相談窓口は「重要事項説明書 兼 入園のしおり」に記載し、園および法人の窓口が明記されている。相談室が設けられ意見や相談をしやすい環境が整備されている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>保護者からの日常の相談は、送迎時に寄せられることが多く、担当が受け、主任や園長に報告が行われ、保護者へのフィードバックが行われている。相談、意見に対する対応マニュアルも整備していくことが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 毎日のヒヤリハットは記録され、月末に集計され職員会議で報告、話し合いが行われ、必要な対応が検討されている。事故発生の場合は、事故対応マニュアルに従い速やかな対応が行われている。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 感染症マニュアルが作成され、これに従い予防措置等が行われ、感染症に対する勉強会や発生時の対応研修が行われている。又、インフルエンザなどの感染症が発生する恐れのある時は、支援システム（コドモン）を利用し各家庭に通知している。		
39	Ⅲ-1-(5)-③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 毎月の避難訓練と年二回の消防署を招いての総合防災訓練が行われている。食料の備蓄は園内2か所に分け3食分保管されている。災害時の緊急避難場所として近接する飴葉プラザを利用することが自治会長を通して確認されている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a Ⓑ c
<コメント> 基本的なマニュアル類に関しては整備され、職員への周知も行われているが、一部未整備のものもあり今後整備していくことが期待される。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a Ⓑ c
<コメント> 現在の基本的マニュアルに関しては、法人とともに園の意見も入れ定期的な見直しが行われている。更に、園の地域特性も考慮していくことも期待される。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	Ⓐ b・c
<コメント> 法人の様式に従い担当者が保護者からの話を聞き養育の履歴を記載し、園長、主任、栄養士等必要に応じた職種の職員の話し合いにより指導計画が作成されている。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 指導計画は毎月担当職員により見直しが行われ、主任、園長により確認されている。		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 所定の記録用紙に担当者が記入し、主任による確認が行われている。子どもに対する情報は毎日の昼礼や毎月の職員会議で報告され、職員間での共有が行われている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の個人情報保護規定に基づき、記録は管理されており、園長が責任者となり事務所のロッカーに保管され、遅番の職員が施錠、早番の職員が解錠している。		

評価対象A 福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
46	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 全体的な計画は前年度の結果を基に、主に園長が作成し主任が確認を行っている。計画は保育目標や方針に沿って作成され、職員へは職員会議を通じて周知されている。全体的な計画に関しては職員参加のもとで作成して行くことが期待される。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
47	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 新築でもあり清潔で広々とした作りとなっている。各クラスは温度湿度が独自にコントロールされ、冬場には床暖房が行われている。お昼寝の為の寝具も園で用意され、2週間ごとに交換されている。更に、今年度は1時間ごとの換気、アルコール消毒が行われている。		
48	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 「子ども一人一人の個性と成長に応じた保育の展開」を保育目標に掲げ、実行しているが、一部まだ職員に浸透しきれていない面もアンケート等からはうかがえる。更に、園としての保育目標を浸透していくことが期待される。		
49	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の保育方針として眠育を掲げており、睡眠を通じた生活リズムの改善を目指している。更に、園内にジャグを設置したり、家から水筒を持参して、自分のペースで水分補給を行う等、子ども自ら生活習慣を身につける取り組みが行われている。		

50	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠ b・c
<p><コメント></p> <p>子ども同士での創作活動や、目の前にある公園へ散歩に出かけ、自然との触れ合いの中から自分たちでの工夫をしながらの新たな遊びや、発見を楽しむ習慣、飴葉プラザ、駅などへ外出し、様々な人や物との触れ合い等によって、子どもたちの生活や遊びが豊かになる保育を目指した取り組みが行われている。更に、子どもたちに交通ルールを体得してもらうために、村山市の交通安全教室「かもしかクラブ」への参加なども行われている。</p>		
51	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠ b・c
<p><コメント></p> <p>入園時期が年度初めだけでなく、中途からの入園も行われており、月齢による差が大きく、それぞれの子どもの状態に合わせた保育が行われている。離乳食会議を開催し、子どもたちの喫食チェックを行いながら離乳食を実施している。保護者からの離乳食への相談に関しては各家庭の状況を考慮したアドバイスが行われている。</p>		
52	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠ b・c
<p><コメント></p> <p>1歳児はまだ月齢による差が大きく、一人一人の状態に応じたかかわりが行われ、出来るだけ自発的な活動ができるよう見守られている。2歳児には自ら様々な遊びを通して友達との関りや、自らの衣服の着脱、排せつのトレーニングが行われている。</p>		
53	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠ b・c
<p><コメント></p> <p>友達と共同での創作活動を通じた協力関係とそれぞれの役割の認識、自分たちの育てた野菜を使った食事等による食育、危険な場所や危険な遊び等を意識する活動等が行われている。</p>		
54	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠ b・c
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもへの対応の為、職員は専門の研修を受け、市の児童相談員や保健師と相談しながら状態に合わせた保育が行われている。</p>		
55	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠ b・c
<p><コメント></p> <p>延長保育（18:16～19:15）をする子どもは比較的少なく、ある場合は最低でも2名の体制であたっている。延長時は簡単なお菓子と水分の提供が行われ、申し送りノートによる引継ぎが行われている。</p>		
56	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉠ b・c

<p><コメント></p> <p>小学校及び教育委員会との連携のもと、例年は1月～2月に小学校への見学を行い、保育所児童保育要録を担当者が参加し作成、保護者の確認後提出している。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
57	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルは整備され、体調に変化が見られる時には保護者への連絡が行われ、受診をお願いしている。SIDSに関する職員への研修を行い、保護者へも入園時に説明が行われ、0歳児は5分おきに、1歳児は10分おきの観察が行われている。更に、現在看護師を募集中であるが、法人とも連携し早期の採用が期待される。</p>		
58	A-1-(3)-②健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>嘱託医と連携し、健康診断および歯科検診は年2回行われ、子どもの状態に合わせた対応が行われている。</p>		
59	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの入園前に生活管理指導書への記入を保護者に依頼し、内容によって嘱託医と相談し、対応を決めている。アレルギー食は食器の色で分類し、配膳時や検食時、受取時、提供時など計6回の確認を行い、誤食の起きない対応が取られている。</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		
60	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>食事のサンプルを毎日玄関に提示、毎日の喫食状況を栄養士が各クラスを回り確認、残食状況を確認し、担当職員と打ち合わせを行い量などの加減が行われている。子どもたちの人気メニューに関しては家庭にもレシピ集を配布し、家庭でも食に関しての会話や関心が向くような取り組みも行われている。更に、子どもたちの好き嫌いを減らし、食べられるものを増やすような取り組みも期待される。</p>		
61	A-1-(4)-②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人一人の喫食状況を担当者と栄養士が確認し、調理への工夫が行われている。子どもが食への関心を持つために畑を利用し野菜を育て、食材として使う等の取り組みや、育てた大豆を使って味噌作りを行う計画や、郷土食を提供するなどで食事の面白さを知ってもらう取り組みが行われている。</p>		

A-2 子育て支援

	第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	

62	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>未満児までは連絡帳の記入を行っているが、昼寝時のブレスチェックもあり、連絡帳にはポイントのみ記入している。子どもの園での状況に関しては送迎時などで担当から保護者に連絡するなどの取り組みが行われているが、保護者からは一部、より詳細に教えてほしい旨のアンケートも寄せられている。職員には保護者とより良好なコミュニケーションを取っていきけるようなスキルを身につける取り組みが期待される。更に、支援システム（コドモン）を家庭との連携の為、どのように使えるか、使っていくかの検討も期待される。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
63	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談がある場合は、内容を園長に伝え、相談室での話し合いがもたれている。相談は、常時受け付けられ、必要に応じて関係機関との連携も行われている。</p>		
64	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>虐待対応マニュアルに基づき、職員への研修が行われ、家庭での虐待の恐れのある時には、村山市の子育て支援課と連携し対応することとしている。現在の所、虐待の案件は無い。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
65	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>年度初めに職員による研修目標が設定され、毎月自己評価が行われ、進捗度合いに応じて主任、園長からのアドバイスが行われている。自己評価や目標に関し、更に、内容を見直し、より効果的な方法を検討していくことが期待される。</p>		